

モニタリング種子数の設定根拠等

1 栽培者に求めるモニタリングの考え方

交雑防止が確実に行われていることを確認

現実に実施可能な方法

<参考> モニタリング種子の採取後、交雑の有無の確認に必要な分析日数
及び分析費用の目安

分析日数：2週間以内

分析費用：10万円以内

2 指標作物によるモニタリング種子数（資料No. 2、3）

キセニア現象を容易に確認できる指標作物（イネ、トウモロコシ）

検出する交雑率 0.006 %（農林水産省指針の隔離距離で予測される水準）

二項分布による必要種子数 50,000 粒

キセニア現象を確認できない指標作物（ダイズ、ナタネ）

検出する交雑率 0.010 %（農林水産省のモニタリングで通常検出される交雑率の下限付近に設定）

二項分布による必要種子数 30,000 粒

3 交雑の有無の確認手順（資料No. 4）

指標作物の場所により、複数の区画に区分して種子をサンプリング

スクリーニングして分析種子数を減らす場合

キセニア現象を確認できる指標作物（イネ、トウモロコシ）

キセニアにより交雑の可能性を判別してスクリーニングした後に、種子を定性分析し、交雑の有無を確認

キセニア現象を確認できない指標作物（ダイズ、ナタネ）

薬剤抵抗性により交雑の可能性を判別してスクリーニングした後に、種子を定性分析し、交雑の有無を確認

定性分析により交雑が検出された場合は、当該区画の種子を定量分析し、交雑の頻度を確認

種子全量をPCR法等により分析する場合

交雑種子が1粒だけ混入した場合でも検出可能なように、各区画の種子を複数のプールに分割し、その各々を分析